

全体貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	33,850,957	固定負債	10,390,466
有形固定資産	32,497,693	地方債等	9,011,956
事業用資産	15,091,783	長期未払金	-
土地	5,933,454	退職手当引当金	1,378,511
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,450,491	その他	-
建物減価償却累計額	△ 7,867,554	流動負債	810,722
工作物	2,649,797	1年内償還予定地方債等	658,103
工作物減価償却累計額	△ 1,139,708	未払金	56,055
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	89,824
航空機	-	預り金	6,740
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	11,201,188
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	65,301	固定資産等形成分	35,076,101
インフラ資産	17,233,220	余剰分(不足分)	△ 10,426,794
土地	1,744,228		
建物	1,228,152		
建物減価償却累計額	△ 703,106		
工作物	23,774,042		
工作物減価償却累計額	△ 8,902,909		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	92,814		
物品	472,120		
物品減価償却累計額	△ 299,429		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	1,353,264		
投資及び出資金	435,898		
有価証券	-		
出資金	435,898		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	416,740		
長期貸付金	-		
基金	645,396		
減債基金	-		
その他	645,396		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 144,771		
流動資産	1,999,538		
現金預金	654,675		
未収金	119,896		
短期貸付金	-		
基金	1,225,144		
財政調整基金	1,208,708		
減債基金	16,436		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 177		
繰延資産	-	純資産合計	24,649,307
資産合計	35,850,495	負債及び純資産合計	35,850,495

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	12,140,267
業務費用	3,786,517
人件費	1,457,822
職員給与費	1,048,113
賞与等引当金繰入額	89,824
退職手当引当金繰入額	150,921
その他	168,965
物件費等	2,066,454
物件費	1,044,323
維持補修費	67,321
減価償却費	952,306
その他	2,504
その他の業務費用	262,242
支払利息	104,333
徴収不能引当金繰入額	93,115
その他	64,793
移転費用	8,353,749
補助金等	6,210,127
社会保障給付	2,077,323
他会計への繰出金	56,499
その他	9,800
経常収益	270,691
使用料及び手数料	157,102
その他	113,589
純経常行政コスト	△ 11,869,576
臨時損失	28,857
災害復旧事業費	-
資産除売却損	28,857
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,645
資産売却益	4,645
その他	-
純行政コスト	△ 11,893,788

全体純資産変動計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	24,499,303	34,652,399	△ 10,153,096
純行政コスト(△)	△ 11,893,788		△ 11,893,788
財源	12,031,363		12,031,363
税収等	8,360,002		8,360,002
国県等補助金	3,671,361		3,671,361
本年度差額	137,575		137,575
固定資産等の変動(内部変動)		411,274	△ 411,274
有形固定資産等の増加		2,852,321	△ 2,852,321
有形固定資産等の減少		△ 2,100,764	2,100,764
貸付金・基金等の増加		454,505	△ 454,505
貸付金・基金等の減少		△ 794,789	794,789
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	12,428	12,428	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	150,004	423,702	△ 273,699
本年度末純資産残高	24,649,307	35,076,101	△ 10,426,794

全体資金収支計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,979,430
業務費用支出	2,569,186
人件費支出	1,287,311
物件費等支出	1,125,405
支払利息支出	104,333
その他の支出	52,136
移転費用支出	8,410,244
補助金等支出	6,266,622
社会保障給付支出	2,077,323
他会計への繰出支出	56,499
その他の支出	9,800
業務収入	11,683,991
税込等収入	8,342,330
国県等補助金収入	3,072,748
使用料及び手数料収入	156,706
その他の収入	112,208
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	704,561
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,020,885
公共施設等整備費支出	1,735,265
基金積立金支出	255,620
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	30,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,175,461
国県等補助金収入	598,612
基金取崩収入	537,694
貸付金元金回収収入	30,000
資産売却収入	9,155
その他の収入	-
投資活動収支	△ 845,424
【財務活動収支】	
財務活動支出	815,939
地方債等償還支出	815,939
その他の支出	-
財務活動収入	882,469
地方債等発行収入	882,469
その他の収入	-
財務活動収支	66,530
本年度資金収支額	△ 74,332
前年度末資金残高	722,268
本年度末資金残高	647,935
前年度末歳計外現金残高	8,592
本年度歳計外現金増減額	△ 1,852
本年度末歳計外現金残高	6,740
本年度末現金預金残高	654,675

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 出資金は、出資金額により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 17年～50年
工作物 10年～60年
物品 4年～6年

- ② 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、予算において「新設改良」とみなされているか、「維持管理」費となっているかを基準として処理しています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保健特別会計、下水道特別会計、農業集落排水特別会計

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

千万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。